



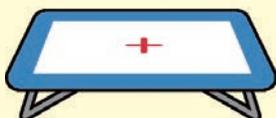
稲敷市

# 議会だより

第57号

発行日/令和元年8月1日

## 国体PRポロシャツで開会！



いきいき茨城ゆめ国体 2019  
トランポリン競技開催  
(9月8日(日)江戸崎総合運動公園体育館)

|                 |       |     |
|-----------------|-------|-----|
| 令和元年第2回定例会の報告   | ..... | P 2 |
| 市政を問う一般質問 (10名) | ..... | P 4 |
| 常任委員会の審査経過と結果   | ..... | P14 |
| 議会改革調査特別委員会の経過  | ..... | P16 |

令和元年第2回稲敷市議会定例会が6月4日から14日までの11日間にわたり開かれました。開会日には、市長から21議案（専決処分の承認案件5件、条例制定1件、条例改正1件、各会計補正予算2件、和解案件1件、人事案件8件（諮問を含む）、報告案件3件）の上程があり、人事案件8件を採決しました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を行い、議案はすべて可決されました。

審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。



| 【開催日】    | 【審議内容】  |
|----------|---|
| 6月 4日（火） | 開会<br>議案について市長の提案理由説明を受ける（21議案）。<br>人事案件8件について市長の提案理由説明の後、質疑、<br>討論を省略し採決を行う。<br>（6月5日は議案調査のため休会） |
| 6月 6日（木） | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】   |
| 6月 7日（金） | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【4名】<br>議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ<br>議案10案件を付託する。                           |
| 6月10日（月） | 常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】   |
| 6月11日（火） | 常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】   |
| 6月12日（水） | 常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】<br>（6月13日は議事整理のため休会）  |
| 6月14日（金） | 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。<br>議案10案件について討論、採決を行う。<br>閉会  |

## 令和元年第2回 稲敷市議会定例会

一般会計補正予算（第1号）4,275万5千円を可決

### 稲敷市森林環境譲与税基金条例を制定

| 議案番号  | 件名                                    | 内容                                     | 付託委員会 | 審議結果<br>(賛成:反対) |
|-------|---------------------------------------|--|-------|-----------------|
| 報告第1号 | 平成30年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について        | 公共施設再編事業をはじめ、全13事業5億7,000万4千円の繰越       | —     | 報告              |
| 報告第2号 | 平成30年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について | 新利根処理区の整備事業における流域下水道建設市町村負担金707万6千円の繰越 | —     | 報告              |
| 報告第3号 | 平成30年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について           | 月出里地区の配水管布設事業1,550万円の繰越                | —     | 報告              |

| 議案番号     | 件名  | 内容  | 付託委員会        | 審議結果<br>(賛成・反対) |
|----------|---|---|--------------|-----------------|
| 議案第 50 号 | 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）            | 軽自動車税のグリーン化特例の見直し、住宅ローン控除の拡充等のため改正するもの                  | 市民福祉         | 原案承認<br>(18:0)  |
| 議案第 51 号 | 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例） | 災害弔慰金の月賦償還による償還方法の追加等のため改正するもの                          | 市民福祉         | 原案承認<br>(18:0)  |
| 議案第 52 号 | 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例）          | 介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の保険料軽減の強化等のため改正するもの                  | 市民福祉         | 原案承認<br>(18:0)  |
| 議案第 53 号 | 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市水道法施行条例の一部を改正する条例）         | 水道法施行令の改正等に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるもの               | 産業建設         | 原案承認<br>(18:0)  |
| 議案第 54 号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成 30 年度稲敷市一般会計補正予算（第 8 号））   | 予算総額を 213 億 9,701 万 6 千円とするもの                           | 総務教育<br>産業建設 | 原案承認<br>(18:0)  |
| 議案第 55 号 | 稲敷市森林環境譲与税基金条例の制定について                           | 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い「森林環境譲与税」を基金として積み立てるため、制定するもの | 総務教育         | 原案可決<br>(18:0)  |
| 議案第 56 号 | 稲敷市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について               | 地方公務員法の改正により「降給」の規定を追加し、手続等を定めるもの                       | 総務教育         | 原案可決<br>(18:0)  |
| 議案第 57 号 | 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第 1 号）                         | 予算総額を 219 億 775 万 5 千円とするもの                             | 総務教育<br>市民福祉 | 原案可決<br>(18:0)  |
| 議案第 58 号 | 令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）                     | 低所得者の保険料軽減に伴い、介護保険料 1,484 万 3 千円を減額し、繰入金を同額増額するもの       | 市民福祉         | 原案可決<br>(18:0)  |
| 議案第 59 号 | 訴え提起前の和解について                                    | 市営住宅に係る滞納家賃の支払について、民事訴訟法の規定により申し立てを行い、和解するもの            | 産業建設         | 原案可決<br>(18:0)  |
| 議案第 60 号 | 教育委員会委員の任命について                                  | 西 代 姥 貝 守（再任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 議案第 61 号 | 稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について                 | 阿見町 藤 田 英 雄（再任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 議案第 62 号 | 稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について                            | 浮 島 大鳥居 和 雄（新任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 議案第 63 号 | 稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について                            | 飯 出 仲 内 正 明（新任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 諮問第 1 号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                | 上根本 吉 岡 かつ子（再任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 諮問第 2 号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                | 上須田 一 鍬 田 忠 夫（再任）                                       | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 諮問第 3 号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                | 曲 渕 坂 本 秀 子（再任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |
| 諮問第 4 号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                | 犬 塚 野 波 典 子（新任）   | —            | 原案同意<br>(19:0)  |

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は、採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

第2回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



篠田 純一  
議員

## 和田公園の観光資源活用体制は

**産業建設部長** 条例を制定し適正な管理体制を整備

**篠田** 和田公園は浮島デイキャンプ場として無料開放され、関東ふれあいの道や霞ヶ浦サイクリングロードの利用者等の来訪者が年々増えている。しかし管理者がおらず利用者個人のモラルに任せる状況のため、ごみの散乱や違法駐車、騒音等で住民に不快感と不安を与えている。和田公園を観光資源として活用を図るための進め方と施策を問う。

**産業建設部長** 現在は都市計画課職員が地域の方々のご協力を頂きながら管理していますが、市の合併以来、市内公園の管理指針となる条例等を整備していない状況です。適正な管理体制構築のため条例・規則等を制定するなど、国や県の活用事業等を模索しながら、できることから速やかに着手したいと考えています。

## 幼児教育施設整備の方針を問う

**教育部長** 年度内に幼児施設再編方針を報告

**篠田** 市の計画の中で幼児教育の重要性はどう位置づけているのか。桜川こども園の開設準備委員会、当該施設については小学校の統廃合協議に含めると確約しながら、示された方針が実行されていない現状である。改修方針を伺いたい。

今後、大規模改修が決まったとしても整備までの間は、必要な限りの修繕を講ずべきと考えるが、市の考えは。

**教育部長** 市教育振興基本計画では、就学前教育の充実を掲げ、健康・人間関係・環境・言葉・表現における総合的指導を目標としています。

市学校施設長寿命化計画では、桜川こども園は2023年から長寿命化改修が必要とされており、市内幼児施設の再編整備に係る調査、検討作業に入りました。年度内に再編方針をまとめ市長へ報告する予定です。

**副市長** 桜川こども園開設準備委員会の方針の実行に遅れが出た一因は、書面での引継ぎがなかったことです。深くお詫びいたします。

施設整備については危険な状態を放置するものではなく、早急な対応を考えています。

## 地区センターの社会教育への取組みは

**副市長** 地域拠点施設として位置づけたい

**篠田** 平成29年第4回定例会の一般質問で地区センターの市民協働課所管の窓口業務において、社会教育への対応に支障が生じていることに賛同できない趣旨の質問をしたが、未だに社会教育委員会の中での議論が絶えない状況である。地区センターでの社会教育の取組み方と市民協働の進め方について考えを問う。

**副市長** 地区センター、公民館の管理運営の一元化について協議中であり、来年度からの機構改革では地域拠点施設として位置づける他、地域住民や各種団体の橋渡し役として、地域担当制の導入を目指しています。



松戸千秋  
議員

## 通学路の見守り強化に地域の力を

**教育部長** 地域の連携の場を有効に活用したい

**松戸** 子ども達を巻き込む交通事故や痛ましい事件が後を絶たない状況である。教育委員会をはじめ、関係部署が連携しながらスピード感を持ち、さまざまな対策に取り組まれていると思うが、さらなる見守り強化として、地域の子も達は地域で守っていくという見守りボランティアを結成してはどうか市の考えを伺う。

**教育部長** 子ども達の安全を確保するために、地域の子も達は地域で守るという観点から、市と地域で多岐にわたる対策を講じてきましたが、子ども達の被害は減少しておらず、ますます防犯ボランティアの担い手が必要な状況にあると考えています。

今後の対策として本年度からデジタル地図ソフトの活用を始めており、危険箇所についての情報を地図上に反映し、共有していくとともに、見守りボランティアとして、ながら見守り等のご協力をいただけるよう地域の方々や老人クラブなどへ働きかけを行い、登下校プランの確認や検証を進め、子ども達の安全を守っていきます。



## ドッグランの整備を

**箕市長** 近隣を注視しながら検討していきたい

**松戸** 5月30日に龍ヶ崎市にドッグランがオープンした。龍ヶ崎市に集まってこられた方々が、初対面とは思えないほど会話が弾んでいたのがとても印象的であり、愛犬を通じて人と人の交流の場となれば、地域への愛着や良好な人間関係が築けるきっかけにもつながっていくのではと感じる。本市では4月1日から動物の愛護及び管理に関する条例が施行された。条例では、人と動物とが共生することのできる地域環境づくりを実践することが基本理念とされ、条例の目的を達成する必要な施策の一つが、ドッグランはないかと考える。ドッグランの整備について市長の所見を伺う。

**市長** ドッグランは愛犬のストレス解消の一助となるための施設になると考えます。ドッグランの整備については、本市として十分な検討が必要ではないかと考えており、近隣の施設でどのような反響があるのか、注視しながら検討していきたいと思えます。



## 学校跡地の利活用について

**政策調整部長** 市と事業者との相互の発展を図りたい



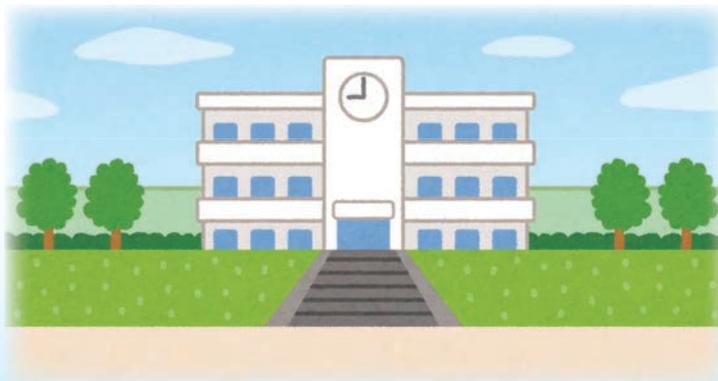
中 沢 仁  
議 員

**中 沢** これまでの一般質問への答弁後の状況と、旧新東小学校、旧あずま南小学校を利活用している事業者と本市との今後のかかわりについて伺う。

**政策調整部長** 現在、旧新東小学校では、株式会社いなしきスクーフアがフリルレタス等の野菜の生産とライスミルクの生産に取り組んでいます。野菜については県内のスーパーや都内への販売を行っており、ライスミルクについては12品目の試作品を完成させており、流通経路、製造コスト等の課題を整理し販路拡大を進めて行きたいと伺っています。また、旧あずま南小学校は、3月に特定非営利活動法人SMS Cとの包括的な地域福祉事業についての協定を結び、地域福祉の推進を図る「みんなの学校プロジェクト」により障害福祉、高齢者福祉、児童福祉の各種サービスの実施や地域交流事業の実施に向けた取組みを進めるための準備を行っている伺っています。市としても、地域資源の有効活用と地域産業の活性化を図るため、相互の発展を目指したいと考えています。

**中 沢** 公共施設再編方針に基づく実施計画の策定状況を伺う。また、学校跡地の宿泊施設としての利活用のほか、旧君賀小学校をはじめ、既存の小学校に対しての利活用の打診の有無と打診に対してどのような対応をしているのか伺う。

**副市長** 市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の貴重な経営資源として活用する必要があります。市内の公共施設のほとんどが昭和50年代に建設されており、大規模改修の時期を一斉に迎え、莫大な財政負担も同時期に迎えることとなります。計画の策定状況ですが、財政出動の平準化を図りながら計画的な維持補修工事ができるよう、長寿命化に向けた計画策定に着手しています。学校跡地の宿泊施設としての利活用については、利活用希望があった場合、関係法規等と照らし合わせ協議調整を行っていきたいと思います。また、学校等の利活用申出は数件あり、個別で内容を伺っている状況です。今後の市有財産の利活用について、公共施設再編推進委員会で協議をし、年内に見直し方針を決定したいと考えています。





若松宏幸  
議員

## すべての人に健康と福祉を

### 寛市長 未来への課題に対応

**若松** SDGsの三つ目の目標「すべての人に健康と福祉を」の観点から、2040年問題といった本市の最重要課題である少子高齢化や人口減少問題に対応するために、石川県白山市の先進事例等も参考にしながら課題解決にアプローチできると考えるが、市長の所見を伺う。

**市長** SDGsの三つ目の目標は、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進するというもので、将来の少子高齢化による医療介護や労働力不足等の問題に対して、市民の皆様同士の協力やコミュニティが一層重要になると認識しています。先進的な事例を参考にしながら、未来への様々な課題に対応していきます。



**若松** 市民の方々が支え合っていくという体制づくりが急務であり、一人一人が活躍できる社会、特に女性が活躍できる場をつくる必要がある。今から2040年問題を掲げて、どのように働きかけ、将来を担う子ども達にも伝えていく考えか伺う。

**政策調整部長** 女性の活躍を支える就業環境づくりについては、第2次総合計画及び男女共同参画計画に基づき、継続的に取り組んでいきます。また、子どもや若い世代にも理解促進を図れるよう啓発に努め、2040年問題に向けて市民の方々の支え合いが推進されるよう広報に努めてまいります。

## 高齢者や障がい者等への み出し支援は

### 寛市長 先進的な取り組みを研究

**若松** 高齢になるとごみ袋を持つことさえも大変であり、さらに、認知症やその前段階の軽度認知障害になると、ごみ出しの曜日や分別ルールも覚えることが難しくなる。高齢者等へのごみ出し支援は、ごみ収集を確実にするだけでなく、高齢者等が生活する上で質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながる取り組みである。神奈川県横浜

**市長** 高齢者や障がい者等のごみ出し支援は、高齢化社会への対応の一案であり、本市においても高齢者の粗大ごみのごみ出しを実施しています。先進的に取り組んでいる自治体、事業者等を含めて、研究していきます。

浜市や東京都日野市では先進的な取り組みが展開されているが、高齢化社会への対応として、市長の所見を伺う。



## ひきこもり対策について

### 保健福祉部長 関係機関との連携を強化



竹神 裕輔  
議員

**竹神** 本市のひきこもり調査の結果について、地区別、年代別、性別、主な理由について、及び調査に協力した民生委員からはどのような意見があったのか伺う。

**保健福祉部長** 平成30年8月1日時点の15歳以上を対象とした調査結果については、市内ひきこもり該当者は47人、うち男性が40人、女性が7人。地区別では、江戸崎地区が10人、新利根地区が13人、桜川地区が8人、東地区が16人となっています。ひきこもりの多い年代は40代が14人で3割、30代と20代がそれぞれ11人で2割以上となっており、期間では5年以上10年未満が12人、10年以上ひきこもっている方が14人と5年以上が半数を占めるなど長期化している傾向があります。ひきこもりに至った要因は、約6割が就労に起因するものとなっています。また、民生委員からの意見としては、「保護者が高齢のためいなくなってからが心配である」、「ひきこもりに関して実情を正確に把握しにくい」、「家族がひきこもりを隠そうとしている」、「今後このアンケートをきっかけとして注意深く見守っていきたい」という意見がありました。今回の調査の結果、ほとんどの方が支援を受けていない状況であり、今後、ひきこもりに関する相談窓口の更なる周知とともに関係機関と連携しながら相談体制の充実を図って行きたいと考えています。

**竹神** ひきこもり当事者の居場所としてのフリースペースづくりや中間的就労の促進などの社会復帰策、社会復帰支援をサポートするケースマネージャーの育成と、ひきこもりと家族への適切な支援のあり方について伺う。

**保健福祉部長** 社会復帰策としての中間的就労は、すぐに一般企業等で働くことが難しい生活困窮者を対象に、民間事業者が能力や適性、生活の状況等に応じて、一般就労に向けた支援付きの雇用等を提供する事業です。就労関係を起因としたひきこもりの方が多く、今後も関係機関との連携を取りながら、地域における中間的就労を実施する事業者の拡大を図る施策を進めていきます。フリースペースについては、現在、市内にはございませんが、ひきこもりの方に対する居場所づくりに関する調査研究を重ねていきたいと考えています。また、ケースマネージャーの育成については、茨城県ひきこもり相談支援センターに配置されていますが、本市としてもコーディネートを行うことができる人材の育成に向けた検討を進めていきます。





**山本 彰 治**  
議 員

## ふるさと大使の有効活用を

### 寛市長 市の魅力発信の有効施策として活用

**山本** 平成 27 年 1 月に稲敷いなすけ、茨城ゴールデンゴールズ及び同チーム監督の片岡安祐美氏が、稲敷ふるさと大使に委嘱され、3 年の任期満了後も延長により活動を継続している。

全国でもほぼ半数の自治体で何らかの大使を委嘱してるが、その活動状況は様々で活用しきれていない自治体が多い事実がある。本市では十分に活用されているのか、これまでの活動状況と今後の活用方法を伺いたい。

市のイベントなどに協力いただいた際に、稲敷ふるさと大使としての紹介が行われているのか、市職員はそうした認識を持っているのか。認識が低いことや、ふるさと大使の紹介も曖昧であること等の問題を、これまできちんと議論することなく、利活用について十分な知恵を出し合っただけではなかったのではないかと。稲敷ふるさと大使についての役割を達成するため改革を進める考えはあるのか、市のふるさと大使の活用の仕方を伺う。

**産業建設部長** 稲敷ふるさと大使の肩書紹介はイベントによりまちまちで、庁舎内での認識も高いとは言えない状況です。今後は、庁舎内でのふるさと大使の認識を高め、市イベントでのふるさと大使の肩書紹介に努めていきます。

**市長** 稲敷ふるさと大使の皆さまには、江戸崎かぼちゃやミルクークイーン等の特産品をブログで紹介したり、市をイメージしたポロシャツを着用してもらう他、様々な機会に稲敷大使の名刺を配付するなど、市の知名度アップ活動に協力いただいています。稲敷いなすけも市内外のイベント等に 80 日以上参加するなど市の PR に努めています。

今後は、ふるさと大使創設当初の目的を認識し直し、推進会議等を活用しながら、稲敷の魅力を発信する有効な施策として検討していきたいと考えています。

### 稲敷ふるさと大使



## 観光資源の有効活用、インバウンドの推進は

**寛市長** 成田空港や周辺市町村との連携で観光資源の発掘を



沼崎 孝雄  
議員

**沼崎** 観光は地域活性化の大きな力となるもので、現在大きく増加しているインバウンドは、東京オリンピック・パラリンピックの開催を来年に控えて、更なる成長が期待できる分野である。市の観光の現状と今後の取組みについて伺う。

**市長** 本市は、霞ヶ浦などの自然環境に恵まれているほか歴史的遺産などの観光資源を有しており、可能性と潜在力をあわせ持っていると認識しています。市内の9つのゴルフ場においても、圏央道が開通して以降、来場者が増えている状況です。

また、茨城空港でも、上海便に加え、平成30年度にソウル便と台湾便が相次いで定期就航したこともあり、韓国や台湾なども含め、アジアから茨城県への来日客の増加が大きく期待されています。市としてもさらに魅力ある観光資源の発掘に向け、茨城県、周辺市町村や成田空港とも連携を取りながら、進めていきたいと考えています。

**沼崎** 昨今、ゴルフと観光をプラスしてゴルフツーリズムというものが叫ばれている。海外に目を向けると、インバウンド観光客のゴルフ場利用率が高く、9つのゴルフ場がある本市においても、インバウンド観光客の誘致に当たり、市としてできることは何か、行政からのアプローチ、取組み等について所見を伺う。

**副市長** インバウンド観光の進め方について、議員からのご指摘にありました9つのゴルフ場を活用して、周辺市町村の観光地とのネットワークをつくり、成田空港と連携を図りながらツアーを組むというのも一つの方法だと思います。

しかしながら、外国人を受け入れる体制がゴルフ場側で整うということが前提でありますので、行政がどのように連携していくか、まずは、ゴルフ場側の動向を見た上で、進めていきたいと考えています。

### インバウンドとは

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドまたは海外旅行という。





**根本 浩**  
議員

## 戦略作物に市独自の見舞金を

**寛市長** 収入保険制度の弾力的運用を働きかけたい

**根本** 過剰米を防ぐ役割の戦略作物飼料用米が、昨年度のような異常気象により被害をこうむれば、飼料用米の作付をやめ主食用米の作付が選択されることになり、米価の下落につながる。農作物共済の補償が受けられない戦略作物に対し、市独自で基金を構築し、災害時に見舞金を給付できないものか伺う。また、市長の惻隱の情をもって、農作物等被害見舞金支給を行う考えはないか伺う。

**産業建設部長** 自然災害による農作物被害に対し、市独自で見舞金を給付することは、災害の程度の判断、被害状況の確認作業など、特定の産業に携わるものだけに限定することとなり、実施に関しては難しいものと考えています。

**市長** 制度上、市独自の補償は難しいものがありますが、今後も引き続き、農作物共済制度や収入保険制度の弾力的な運用を関係機関に働きかけていきます。

**根本** 答弁は理解できても納得することはできない。まじめにしっかりと米価安定のために戦略作物をつくる農家には、水田活用作物生産振興事業を活用し、手厚い助成をすべきと提案する。

## 農繁期の労働力にシルバー人材センターの活用は

**副市長** 十分な研究を進めたい

**根本** 中小規模農家では、高齢化や後継者不足で労働力が不足している。農繁期の労働力を補う手段として、年齢制限や賃金体系、労働時間等に弾力性を持たせることで、稲敷市シルバー人材センターの活用を図ることはできないか。

討するとともに、シルバー人材センターとして、農業者への支援など何ができるのかという点について、十分な研究をしていきます。

**副市長** シルバー人材センターの活用は有効な手段であると考えます。シルバー人材センターの基本法である高齢者等の雇用の安定等に関する法律では、高齢者とは55歳以上となっており、現状でも、年齢を引き下げることが可能です。シルバー人材センター連合会や周辺の市町村の動向を踏まえ検

査する





山口 清吉  
議員

## 残土不法投棄の経過は

**市民生活部長** 告発について捜査機関と協議しながら進めています

**山口** しばらく止まっていた圏央道アクセス道路入り口の残土不法投棄が、ここにきてダンプが目撃され、盛り土が動かされている。前回定例会での私の質問への答弁では、警察へ告発するには、違反行為の事実確認が必要で手間取っているとして、具体的な答弁は一つもなかったが、その後の経過を伺う。

**市民生活部長** 警察への告発については、関係者からの確認及び調査を行っており、並行して県の廃棄物対策課や警察署とも協議しながら準備を進めています。

**山口** 前回の質問以降、今年の5月に入ってから不法投棄が再開され、何も変わっていないではないか。市の環境行政、指導監督はどうなっているのか。廃棄物対策室として、この間、どんなことをしてきたのか。

**市民生活部長** 平成31年2月1日に、市長を本部長とする稲敷市環境対策本部設置要綱等を制定、施行し、本部委員に茨城県県民生活部担当課長、県南県民センター担当課長、稲敷警察署担当課長に加わっていただき、事案に対応するための助言をいただける体制を構築し、対応を協議しています。

**産業建設部長** 詐欺の被害防止のため、出前講座の充実、防災無線を活用した啓発など関係機関と連携を図り、警告メッセージ付き通話録音機能も含めて、有効な対応策の実施に向けて検討を進めています。



**山口** 振り込め詐欺の対策で今、脚光を浴びているのが警告メッセージ付き通話録音機である。本市でも、この録音機の貸し出しを実施する考えはないか伺う。

**産業建設部長** 実施に向けた検討を進めたい

振り込め詐欺の対策に録音機の貸し出しを

## 病児、病後児保育の実施は

**教育部長** 関係機関へ働きかけを継続したい

**山口** 平成27年第3回定例会の一般質問で、病児、病後児保育を平成31年までの実施に向けて体制を整えていきたいとの答弁であったが、現状はどうなっているか、これからの見通しについて伺う。

**教育部長** 病児保育事業として国の基準に基づき、体調不良対応型を実施している幼児施設もありますが、病児保育、病後児保育の実施については、看護師等の資格を有する職員配置に加え、病院等と連携し医師の診断、指示が速やかに受けられる体制を構築する必要があり、現状、その体制が十分に整っているとはいえないと認識しています。今後も、病院等に対しまして、病児保育事業への協力について働きかけを継続してまいります。

このほか、市営墓地の設置についての質問がありました。



浅野 信行  
議員

## いじめ・自殺対策について

### 教育長 相談できる体制づくりを進める

**浅野** いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、1人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。長野県では、いじめ対策や未成年者の自殺防止に向け、既にある電話相談に加えて、LINEでの相談を受付けており、前年度の電話相談を大きく上回ったそうである。茨城県でも実証実験を開始するが、本市での取組みについて伺う。

**教育部長** いじめの発見のきっかけは、保護者からの訴え、本人からの訴え、アンケート調査等、学校での取組みで発見される事が多く、子ども達が保護者に打ち明けることがいじめの発見に大変有効であると認識しています。本市においてもSNS等を活用したいじめ対策が有効な手段と捉えており、茨城県で実施されるSNSを使った実証実験の成果と問題等を把握しつつ検証を進めていきたいと考えています。

**教育長** 子ども達をいじめから守るためには、いじめは、どの子にも、どの学校にも起こり得るということを十分に認識したうえで、いじめの事実をいち早く把握し、指導し、大人を含む社会全体で子ども達を守っていくことが重要です。いじめ対策アプリ等を活用した相談環境の整備を検討するとともに、茨城県が実施する相談事業や近隣市町村の実施状況、成果等を踏まえながら導入に向け準備を進めていきます。

## 避難所の自動解錠について

### 寛市長 解錠を弾力的に運用したい

**浅野** 地元区長から、緊急事態時に避難行動要支援者を避難所へ連れて行っても、鍵がかかっている中に入れない。雨天時にはどうすれば良いか聞かれました。千葉県富津市では、大地震の際、避難所の管理者がいない夜間や休日でも住民が避難所に入れるよう、強い揺れを感じると鍵の保管ボックスが自動的に解錠される装置を設置しているが、本市での対応を伺う。

**危機管理監** 本市の地域防所運営マニュアルでは、施設管理者等に開設の依頼をし、避難所担当職員を派遣することとしており、担当職員は避難者等の安全を確保するため、施設の被災状況や2次災害の危険がないことを確認することとしています。また、避難所に指定している各小中学校については学校避難所運営マニュアルにより、学

校近くの地域住民の代表者に鍵の保管をお願いし、速やかな解錠を依頼していますが、解錠を依頼されている方自身が避難所へ到達できない事態も想定され、自動解錠キーボックスが有効な手段になるものと考えられます。一方、避難所開設前の安全確認や防犯セキュリティ等の課題はありますが、自動解錠キーボックスの導入を含め避難所の開設手段について、直ちに総点検を実施していきます。

**市長** 開所方法の基本として、避難所を可能な限り住民主体の運営にシフトチェンジしていけるよう、避難所の解錠を弾力的に運用出来る体制を整えていきたいと考えています。



総務教育常任委員会

委員長 若松 宏幸

第2回定例会において付託された4議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

当委員会所管では、専決処分の承認1件、条例の制定、一部改正各1件、一般会計補正予算1件について、担当各課から詳細な説明がありました。

議案第54号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）は、既定の予算額から5,105万4千円を減額する他、繰越明許費や地方債補正を行ったもので、委員からは、成田国際空港周辺対策交付金増額の理由や充当率の質疑があり、対象となる市内小中学校等の光熱費等の確定に伴い、当該経費の9割に相当する額が普通交付金として増額するとの説明がありました。

議案第55号、稲敷市森林環境譲与税基金条例の制定については、令和6年度から個人1人当り、年額1千円の徴収が決定している森林環境譲与税が先行的に交付されるため、森林整備促進等の施策財源に充てる目的で当該基金を創設するとの説明がありました。

議案第56号、稲敷市職員の分

限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正については、降給処分の新設により降格・降号を可能にする、勤務実績不良や適格性欠如処分を明確化する、失職事由の特例を新設する等の改正内容説明がありました。委員からは、給与表の低い職域の職員の降給処分や処分決定機関等についての質疑があり、答弁がありました。

議案第57号、令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）では、既定の予算額に4,275万5千円を追加するもので、危機管理課所管で、当初予算済の消防団員退職報償金72名分に加え11名分354万7千円を措置するもの他、人口減少対策室からは、地方創生推進交付金として東京圏から本市へ移住し県のマッチングサイト掲載企業へ就職すると、移住支援金として単身60万円、最大100万円が支給される制度と、補助率4分の3の当該予算措置の説明等があり、開始時期や対象者見込について質疑がありました。

審査の結果、付託された4議案について、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 根本 浩

第2回定例会において付託された5議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市条例等の一部を改正する条例）は、地方税法等の一部を改正する法律並びに政令・省令により稲敷市条例等の一部を改正するもので、主に軽自動車税のグリーン化特例の見直し、住宅ローン控除の拡充に伴う措置、個人住民税の非課税措置の拡充の説明がありました。

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので、月賦償還による償還方法の追加と、貸付利率について保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は、年1.5%に改めるものであるとの説明がありました。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市

介護保険条例の一部を改正する条例）は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので、保健福祉事業の新設と今後予定される消費税率の引き上げに伴う低所得者の介護保険料の軽減を強化するものであるとの説明がありました。

議案第57号 令和元年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）は、社会福祉課所管で、東日本大震災における災害援護資金の借受人からの元金償還金について、平成31年3月に繰り上げ償還があり、本年9月末までに県へ償還をする必要があるための追加補正であるとの説明がありました。

議案第58号 令和元年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、消費税率の引き上げに伴う低所得者の保険料軽減に係るものであり、介護保険料1,484万3千円を減額し、繰入金と同額増額するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された5議案について原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 中沢 仁

第2回定例会において付託された3議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市水道法施行条例の一部を改正する条例）については、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う水道法施行令の改正等により、条例の一部を改正するもので、学校教育法第1条に掲げている教育施設で、大学の枠組みの中に新たに専門職大学及び専門職短期大学が追加されたことに伴い、条例第3条「布設工事監督者の資格」及び第4条「水道技術管理者の資格」等の各条文中に、専門職大学に関連する規定を追加するとの説明がありました。

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度稲敷市一般会計補正予算（第8号））では、農政課所管の繰越明許費補正で2件追加するもので、いずれも土地改良振興事業における負担金で、県単土地改良事業1,130万円、県営

ストックマネジメント事業1,740万円を繰越すもので、県単土地改良事業では、新利根川土地改良区が西ノ洲地区で実施している事業が年度内に完了できなかつたことによるもの、県営ストックマネジメント事業では、稲敷土地改良事務所が本新地区で実施している事業で、平成30年12月に予算の追加配分があつたため、年度内の事業実施ができなかつたことにより繰越したものであるとの説明がありました。

議案第59号 訴え提起前の和解については、市営住宅に係る家賃支払請求が、入居者と合意に達したため、訴え提起前の和解の申し立てを行い、和解するもので、概要の説明がありました。委員からは、市営住宅入居要件の確認状況について質問があり、入居当時から現在に至るまでの経緯の説明がありました。

審査の結果、付託された3議案について、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となつた陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

(表紙)

年月日

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(請願書の場合)

紹介議員

氏名

(本文)

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

(趣旨)

年月日

稲敷市議会議長 様

請願者（陳情者）住所

氏名

# 議会改革調査特別委員会の活動経過

議員定数削減をはじめとする議会改革に積極的に取り組んでいます！



中村 三郎 副委員長



遠藤 一行 委員



浅野 信行 委員



高野 貴世志 委員



篠田 純一 委員長



山口 清吉 委員



山下 恭一 委員



柳町 政広 委員



岡沢 亮一 委員

## ■第3回委員会（同日、かすみがうら市議会を視察）

平成31年4月19日

視察では、議会改革の取組みについて意見交換を行いました。

- 審議**
- 1 議員定数の削減について
  - 2 視察研修等の実施運営について

## ■第4回委員会

令和元年5月21日

- 審議**
- 1 議員定数の削減について（定数検討）
  - 2 議会報告会・議会交流会の実施運営について
  - 3 議員報酬の見直しについて

## ■第5回委員会

令和元年6月14日

- 審議**
- 1 議員定数の削減について（定数検討）継続審査
  - 2 議会報告会・議会交流会の実施運営について
  - 3 議員報酬の見直しについて
  - 4 費用弁償の見直しについて

平成31年2月26日、議員発議により議会改革調査特別委員会を設置しました。

約10回程度の委員会による改革協議により、概ね1年以内での方針決定を目標とし、稲敷市議会の議会運営に関する改革推進のための調査や研究、議会改革の原案となる方向性を示すことを目的に活動を行っています。

本会では条例改正などの時間を要する課題の調査を先行して行い、並行して決定事項が直ちに議会運営に反映できる事案についても調査や協議を進めていきます。

# 産業建設常任委員会視察報告

●研修日：令和元年6月25日～26日 ●研修先：宮城県白石市 宮城県山元町（株式会社GRA）

研修初日は、白石市を訪問し、有害鳥獣対策について研修を行いました。

白石市では、東日本大震災の発災以降、放射能汚染に伴いイノシシによる農作物の被害が増加しており、平成25年度から捕獲実施隊によるイノシシの捕獲が開始され、平成30年度には1,773頭が捕獲されていました。こうした中、鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、捕獲補助、電気柵補助、わな補助及び被害低減に向けた広域協議会の準備が進められている状況でした。

質疑では、ジビエの活用について放射線量が高くすべて処分している現状や、住民意識の向上として、行政頼みではない捕獲組織作りが今後の課題となっていることを認識しました。質疑後、有害鳥獣解体場を視察し、解体場の運営や解体方法について説明を受けました。本市においても、イノシシの捕獲数が増加しており、対策を構築するうえで大変有意義な研修となりました。

二日目は、山元町の農業生産法人株式会社GRAを訪問し、ICT農業について研修を行いました。GRAでは、「復興庁・農林水産省プロジェクト研究」による先端技術展開事業が行われているほか、新規就農支援事業として、設備導入から栽培、販売までを一貫支援する担い手育成が行われていました。

加工商品（ワイン・化粧品）や栽培管理システムの開発、海外への輸出への取組み、「ミガキイチゴ」のブランド化事例について学ぶことができ、本市においても短時間でブランド化させた取組みは参考になる部分が多く、マーケティングの必要性を学ぶ良い機会となりました。



白石市役所（有害鳥獣対策研修）



株式会社GRA（ICT農業研修）

## 農業委員会と議会の意見交換会を開催

6月10日（月）に、農業委員会の皆さんと「農業後継者不足、遊休農地、農地利用意向調査にみる現状」について、意見交換会を開催いたしました。

農業委員会委員の皆さんからは、「耕作放棄地に関するフォローを考えて欲しい」、「市単独事業で若手農業者育成を」、「残土条例が制定されているが、さらに環境対策に力を入れて欲しい」など、市内の農業・農地を取り巻く課題について説明があり、意見交換をいたしました。

市議会として課題等について共通認識を持つことができ、今後も各種団体との意見交換の場を設けるなどして、諸問題について調査、研究をしていきます。



# 議 員 表 彰

全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会議員として地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献された功績に対して、表彰状が授与されました。

## 全国市議会議長会及び

## 茨城県市議会議長会

### 正副議長職四年以上

### 在職二十年以上

### 在職十五年以上

## 茨城県市議会議長会

### 在職八年以上

高野 貴世志

遠藤 一行

伊藤 均

中篠 三一郎

沢田 純一

岡 亮一

## 議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月3日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場

(稲敷市犬塚1570番地1)

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受付けています。

- ① 受付時間は午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は50席(他、報道関係8席)  
車椅子スペース3席程度
- ④ 庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の日程については、変更となる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)

FAX：029-893-1573

## 編集後記



近年、頻繁に自然災害が発生しています。大きな災害が発生すると、防災・減災の重要性が認識されますが、残念ながらその意識は長続きしません。まさに「喉元過ぎれば熱さ忘れる」です。地域や時間を限定すると、災害の頻度が決して高くない事が、防災を推進する上での困難さになっていきます。「万が一」の為に多額の「コスト」がかかる防災対策は、取組みとしてなかなか広がりにません。それに対し、発想を変えて、フェーズフリーという考え方があります。「日常時」と「非常時」という二つの時間(フェーズ)に分けるのをやめて、どちらでも役立つように、商品やサービスをデザインするモノです。いま、社会に求められているのは「防災の為の特別なもの」ではなく、普段の生活の中でも自然に使用して、さらに非常時にも役立つモノであると考えます。取組み推進に努めていきたい。

(若松宏幸記)

|    |    |    |    |      |     |
|----|----|----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 中  | 黒  | 根  | 若  | 寺    | 竹   |
| 沢  | 田  | 本  | 松  | 崎    | 神   |
| 仁  | 勝  | 浩  | 幸  | 久    | 裕   |
|    |    |    |    | 美    | 輔   |
|    |    |    |    | 子    |     |